

平成二十四年七月六日受領  
答弁第三二〇号

内閣衆質一八〇第三二〇号

平成二十四年七月六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員小野寺五典君提出外務省職員の自殺報道に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小野寺五典君提出外務省職員の自殺報道に関する質問に対する答弁書

一について

事柄の性質上、お尋ねの点についてお答えすることは差し控えたい。

二及び三について

お尋ねの事実関係については、いずれも、これを明らかにすることにより、今後の情報収集活動に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。なお、一般に、我が国としては、国際連合安全保障理事会決議の実効性が確保されることが重要であると考えており、同決議の遵守について国際社会に對する働きかけなどを行ってきたところである。